

情報処理の概念

#9 ネットワークが変える企業 / 2002 (春)

一般教育研究センター 安田豊

ネットワーク上での起業

- 「楽器を売る会社を作ろう」
 - Web通販に注力する計画をたてる
 - 関連する商標などのドメイン名取得
 - ドメイン名 music-shock.co.jp 取得
 - ドメイン名が既存でないか、既存であれば社名の変更もあり得る
 - Web、メールサービスを実施して完了
 - ユーザからはまずそこだけが見える
 - 世界市場への可能性
 - Web通販なら障害が低い(課税など問題はあ)

ネットワーク上での起業

- 起業が容易
 - 付帯設備、必要経費などが安価
 - 手続きも短期間で済む
 - ユーザからまず見えるものは簡単に作れる
 - Web / mail
 - 大企業と区別が付かない(見劣りしない)
 - 極小のニッチ分野でも成立する
 - 取り扱いが一商品しかなくても成立する
 - 多様な形態の企業が成立し得る

ネットワーク企業

(ここでは企業活動を成立させる要件の非常に多くの部分をネットワークやコンピュータに依存させている企業のことを指す)

- 企業の形態が変わる
 - 社員(少人数、兼業、パートタイムも可)
 - 社屋(店舗展開削減、Webのみも可)
 - 営業網(ダイレクト販売のみも可)
 - 単業の可能性(会社の維持経費が安い)
- 企業としての付随物が小さい
 - 極小取引量でも会社を維持できる
 - 起業・廃業を含めて早い展開が可能に
 - 後発企業に切り込める可能性
 - 先行企業は資産が却ってあだになる可能性すら

ネットワーク企業例

(ある程度以上の規模)

- ネット銀行
 - ジャパンネット銀行
 - 限られた営業品目で先行者を追う
 - イーバンク
 - ネットワーク少額決済、手数料収入に特化
 - ソニー銀行
 - 資産運用に注力
- 既存銀行のネット支店展開
 - 富士銀行 - エムタウン支店
 - 三和銀行インターネット支店 - オール・ワン e
 - スルガ銀行 - ソフトバンク支店 etc.
 - ソネット支店 - 女性がトクするバンキングサイト

ネットワーク企業例

(ある程度以上の規模)

- FUSION communications
 - インターネット技術で設備コストを削減
 - 一年・100人・100億円で起業
 - 全国どこでも3分20円を実現
- Dell (あまり良い例ではないが)
 - 2000年のネット販売額 100-150 億ドル
 - 一日に 5000 万ドル(57億円)?
 - 単なる製造業の直販
 - 変化のサンプルとしてはいみひとつ

ジャパンネット銀行

- 支店を持たない
 - ネットで申し込み
 - 三井のATMかam/pmのATMで現金処理
 - インターネット / imode で振り込み他の操作をすべて処理
 - 通帳を発行しない
 - 明細書はネットで24時間閲覧可能
 - 希望者には実費で郵送

ジャパンネット銀行

- ネットサービスに注力
 - 振り込み確認などをメールで通知
 - 電子決済に積極的に参加
 - ネットデビット
 - ezp@y (イージーペイ)
- サービス品目、客層を絞り込む
 - 利息を高くして誇示
 - 横並びの時代ではない
 - スルガ銀行のネット支店展開
 - 「定期預金金利10倍キャンペーン このチャンスをお見逃しなく！(2002年9月30日まで)」

イーバンク

- ネット少額決済、手数料収入に特化
 - 数十円から数百円の支払いを可能に
 - クレジット、デビットでは処理負荷が重い
- マイクロペイメント
 - 一曲 100 円、Web page 0.2 円の可能性
 - Pay per Access (Pay per View からの造語)
 - すでに imode など動き始めている
 - PickWalk / m-stage music

イーバンク

- 少額決済、手数料収入に特化
- 効率のために銀行免許も取得する
 - 本来ネットワーク決済のための会社
 - 「いわゆるネット銀行ではなく銀行免許を持った Payment Providerを目指す」
 - 銀行業務の一部分(決済)を自分で処理
 - 銀行が機能別に分解されている
 - 細分化(アンバンドリング)

銀行の変化

- 従来の銀行スタイル
 - さまざまな機能が「ワンパック」
 - 同時並行で不可分な業務として機能してきた
- (金融)自由化が推進、情報技術が実現
 - 自由化・国際化の進展
 - オープンでフラットなネットワーク技術の利用
 - 銀行業務の分解(アンバンドリング)可能性

電子商取引

- 電子署名・認証法
 - 2001.4.1 施行
- 電子手続きだけで商取引が完結
 - 従来は必ず書類を交わしていた
 - イーバンクは住民票FAXとメール確認のみ(?)
- 電子決済
 - ネット上でのデビット決済が可能に
- 全取引を自動化できる可能性

電子商取引による変化

- 電子商取引の法的裏付け
 - 電子署名・認証法 2001.4.1 施行
 - 電子署名に押印、署名と同様の法的効力
 - 電子手続きだけで商取引が完結
- 例
 - 保険契約は書面で行う必要あり
 - ジャパンネット銀行の口座開設では郵送が必要
- 既存大手企業の営業網や設備の価値
 - 「ニッセイのおばちゃん」「大理石づくりの支店」
 - 会社最大の負荷になるか?

電子商取引による変化

- 例：保険会社
- アンバンドリングによる変化
 - 多様な競争相手の出現
 - 銀行が窓口で保険証券を売る可能性すらある
 - 契約動機が単純化、顧客が流動的に
 - 従来の、対人密着的な営業ではなく
 - ネットで簡単に利益率などを比較可能
 - 配当重視の会社間競争へ移行する可能性
 - 「この保険商品はここ、この商品はここで」
 - 今の消費者行動そのもの (kakaku.com)

新しいモデルへ

- ネットなどの情報技術と規制緩和
 - 足並みを揃えつつある
 - 爆発的な変化のさなかである
- 新しいモデル
 - 今までにない早さで変化が
 - コンピュータとネットの技術革新が後押し
 - 個人も揺れる
 - 企業も揺れる
 - 両者のダイナミックな結びつきこそ新しいモデル
 - 切り抜ける知恵と、変化を見据える能力を